

全国農業協同組合連合会鳥取県本部 (JA 全農とっとり)

主な品目

日本なし、富有柿、すいか



主な輸出先国・地域

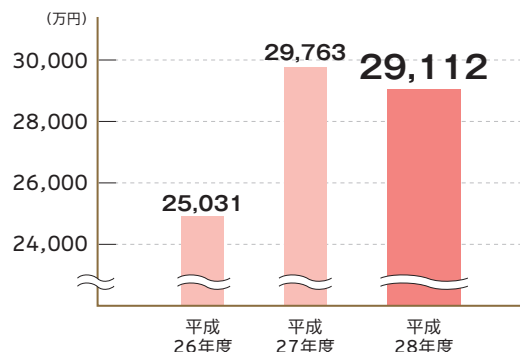
台湾、香港、米国、タイ等

〈輸出取組の概要〉

- ◆ 鳥取県特産の二十世紀梨の国内需給調整機能を果たすため、台湾・香港等で需要の高い大玉の梨を輸出し生産者の所得向上に寄与。
- ◆ 果実貯蔵施設を活用し、柿や晩生なしを相手国の需要期に合わせ、安定的な輸出を実現。
- ◆ 台湾向け輸出梨等の輸出窓口を一元化し、生産者、JA、大学、行政等が一体となった取組を構築。

〈輸出実績〉(昭和8年から輸出開始)

	輸出額(万円)	輸出量(t)	出荷時期
平成28年度	29,112	499	7~9月 11~1月
平成27年度	29,763	528	
平成26年度	25,031	485	



輸出に取り組んだきっかけ

- ・鳥取県特産の二十世紀梨の輸出は、昭和8年から始まり、上海、シンガポール、バンコク等までマーケットが拡大し、戦前は最高で年1,800tの梨を輸出しました。
- ・輸出は第二次世界大戦より暫く長年停止していましたが、昭和24年から再開されたのをきっかけに、生産者組織自らが積極的に輸出に乗り出し、販売促進団を派遣し、アメリカ、カナダ、中近東、欧州等22地域に拡大しました。数量も昭和60年には12,000tと大幅に増加し、金額も果物輸出のトップの座に躍り出ました。東南アジアを中心に下級品を輸出し、出荷調整機能としての役割を果たしました。
- ・また、富有柿についても、全国に先駆けタイへ約30年に渡り輸出をしています。

取り組む際に生じた課題

- ・韓国、中国で和梨の栽培が急速に増加し、鳥取県の梨を輸出してきた国に進出してきました。逆に鳥取県では、生産者の高齢化、果樹園の老木化、果物価格の低迷等、生産基盤は縮小するばかりで、輸出もこれに比例し縮小していききました。
- ・生果実を輸出する際は、各国ごとに必要な手続きや検疫条件が異なるため、産地への負担も大きくなり、その不合格リスクを産地が負担することでは輸出を継続することはできませんでした。
- ・輸入国での検査で不合格となった場合や品質のクレームが発生した場合には、すでに産地から出荷されて数か月が経過していることもあり、経過している時間が長い場合問題解決までも時間がかかる場合があります。

生じた課題への対応

- ・従来の下級品や小玉果の輸出から、ギフト需要をターゲットとして品質の高い大玉果の輸出へシフトさせました。下級品を需要のある海外で販売し、国内の出荷調整としていた方針から大きく舵を切り、輸出自体でいかに有利に販売し、生産者に還元できるかの輸出戦略に方向転換しました。
- ・検疫リスクのある国や地域に対しては、生産者から一定のルールにより買い取ることで、生産者にリスクを持たせない輸出方式を構築しました。
- ・生産者が出荷量に応じて負担金を支出し、輸出に係る試食宣伝会の実施や販売促進団の派遣、また国内での植物防疫不合格や海外での品質事故対策費等を拠出しています。

対応の結果

- ・大玉果は国内市場において玉単価が高いことから敬遠されがちとなっていたため、海外へ輸出することで国内市場の需給調整も図ることができ、相場も安定して生産者の所得向上に繋がりました。
- ・果物の輸出は、数年に渡って損失をこうむることも珍しくはないため、生産者団体が中心となって、これに行政や大学、輸出会社の支援を受け、息の長い継続的な輸出に取り組むことができました。

今後の課題・展望

- ・台湾へ梨の新品種を輸出拡大するために、検疫条件に耐えうる生産基盤体制の構築が必要となっています。
- ・韓国・中国産の赤梨との競合があり、販売価格では2倍近い価格差がついてしましますが、価格で競争するのではなく食味・品質の向上を図り、安定的な輸出を目指します。
- ・梨の新品種「新甘泉(しんかんせん)」に加え、柿の「輝太郎(きたろう)」や長いもの「ねばりっこ」といった鳥取県オリジナルの品種も数多くあります。二十世紀梨で切り開いた販売ルートを基盤とし、更なる輸出の拡大を図っていきたいと考えています。



台北市にある百貨店での宣伝会



販売を待つアメリカ向け二十世紀梨



ウラジオストックでの
スイカ試食宣伝会の様子

活用した支援・施策

平成29年度補助事業(輸出に取り組む事業者向け対策事業)
平成29年度「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業

ウェブサイト／ <http://www.tt.zennoh.or.jp/>
<http://www.jan-agri.com/>

連絡先／ 全国農業協同組合連合会鳥取県本部 TEL:0857-27-2710